



青森毎日

共同編集

自治労全道庁労連
本部政策情報室
札幌総支部教宣部
札幌市中央区北3西6
(TEL) 231-4143
内線 33-611

No. 2135

2013年11月7日

知事宛
大型ハガキに
ご協力を

2013賃金確定のたたかい

第1回副知事・職員監交渉実施

独自削減の停止・圧縮の再検討を要求!

— 生活が保障される再任用制度を求め —



▲第1回副知事交渉=11月6日、道庁

地公三者共闘会議は6日、第1回目となる副知事交渉を実施、引き続き、全道庁労連は職員監交渉を実施した。副知事は交渉の冒頭で唐突に勤務実績に基づく昇給制度の取り扱いについて協議したいと言及、独自削減の停止・圧縮についても道財政の状況を理由に「今年度の措置を継続せざるを得ない」と回答するなど、総体的に不満な回答に終始した。

勤務実績に基づく査定昇給言及

副知事は交渉の冒頭、道人事務委員会の報告で言及されたとして、勤務実績に基づく昇給制度の運用方法について「これまでの交渉経過などを踏まえ、任命権者ごとに協議したい」と言及。地公三者は、「これまでの交渉経過や労使確認事項は、給与の独自削減期間中の査定昇給は凍結する」ということであり、唐突でこれまでの労使交渉を無視した言及に強く抗議し、協議には応じられないことを申し入れた。

独自削減の停止・圧縮

道人事務委員会が昨年より踏み込んで「早期の適正な給与水準の確保が強く望まれる」と言及しており、その趣旨を尊重し、独自削減を即刻停止し適正な給与水準とすべきと求めた。副知事は、「持続可能な財政構造を確立するための収支対策として実施しているものであり、依然として厳しい道財政の状況を踏まえ、今年度の措置を継続せざるを得ない」との不満な回答に止まった。地公三者は、「本年度の普通交付税等が見込額より38億円上回っており、給与費として戻すのが筋であり、独自削減を圧縮すべき」と求めた。副知事からは、「なお40億円程度の収支不足解消が必要であり歳入の確保や歳出削減等に取り組まなければならぬ」と

と回答したため、参加者から怒りの声があがった。「自ら招いた収支不足は、使用者の責任として対策すべきである」と厳しく指摘し、次回交渉までに再検討するよう強く求めた。

再任用制度の義務化・拡充

来年度から無年金期間が発生する再任用制度の拡充について、道当局は、「一任居手当及び単身赴任手当」のみの支給に固執。地公三者は、フルタイム任用であっても期末・勤奨手当は2.1月の支給にとどまらず、扶養手当、寒冷地手当、特地勤務手当も支給されない状況では単身赴任をして生活をしていくことは困難として、北海道の実情を踏まえ、職員の生活を保障する観点から次回交渉までに再検討するよう強く求めた。

昇給制度の見直し

副知事は、「国が平成26年1月から実施することなど総合的に見極め対処する」との不満な回答となったことから、地公三者は、「55歳をもって昇給停止をすることは、能力を年齢によって判断するといった根拠も説得性も持たないものであり、民間と公務職場では任用形態に違いがある」と指摘し、昇給制度の見直しを行わないよう強く求めた。

若年層の給与水準改善

民間水準を下回っている若年層の給与水準の改善について、独自削減もあって厳しい状態にあることから改善するよう求めたが、道当局は、「道人事務委員会の勧告に基づき対処する」との回答に止まった。任命権者として道人事務委員会に強く働きかけるよう求めた。

その他の課題を含めて総体的に不満な回答に終始しており、11月20日の山場を背景に職場段階からの取り組みをもとに、交渉を強めて要求の実現をめざしていく。

職員監交渉 獣医師、薬剤師の処遇改善などの独自課題を追及 職場発言で、生活できる再任用制度の拡充を求める

副知事交渉終了後、全道庁労連は獣医師の初任給調整手当の改善などの全道庁独自課題について、職員監交渉を実施した。特に、再任用制度の拡充については、来年度早々から生活に直結する重点課題であることから、勤務形態を中心に職場発言を交えて強く追及した。

獣医師、薬剤師の処遇改善

獣医師の初任給調整手当の改善について、道当局は、「獣医師の欠員の状況や道の財政状況、他府県の動向を見極めた上で、適切な対応となるよう努める」と回答したことから、道人事委員会から引き上げの勧告が出ており、早急に方針を決めて在職者調整を含め具体的な議論に入るよう強く求めた。また、大幅な欠員の生じている薬剤師の処遇改善について、「薬剤師など医療関係職種の人材確保は極めて重要な課題と考えており、任命権者として実態把握などを行う」との回答を受け、処遇改善とともに欠員解消について強く申し入れた。

特殊勤務手当の対象拡大

振興局環境生活課に配置されている動物愛護監視員に対する特殊勤務手当の支給について、道当局の回答が、「詳細の調査などに時間を要しており、鋭意、検討を進めたい」に止まったことから、同様の業務を行っている職員との均衡を欠いていることを指摘し、手当支給を強く求めた。

時間外勤務の縮減と未払い超勤の解消

厳しい職場環境のなかでサービス超勤や長時間労働が問題になっていることから、具体的な改善について追及した。道当局は、「時間外予算の確保、手当の完全支給、管理職員の管理・確認の徹底」について回答したことから、回答を確認し、併せて厳しい職場実態を認識し、業



▲再任用制度の拡充を訴える組合員

務軽減策を含めた職場環境の改善を強く申し入れた。

再任用制度の拡充

任命権者にかかる課題である勤務形態について監交渉の中で追及を行った。とりわけ、フルタイムを基本としながらも再任用職員の集中が見込まれる石狩管内、岩見沢、小樽についてはハーフ勤務を基本とする道への検討に対し、職場発言を交えてその問題点を追及した。

道当局は、「組織活力の維持の観点から、特定地域に再任用職員が集中し、新規採用職員や若手職員の配置に支障がないよう、1/2の短時間勤務を基本とした任用を行っていききたい」と回答。交渉参加者からは、「制度設計に問題がある」、「勤務地で差別するのはおかしい」などの多くの怒りの声がだされた。そもそもハーフタイムの賃金水準では生活自体が困難であること、また、扶養手当、寒冷地手当、特勤勤務手当などが支給されない中で「住宅手当及び単身赴任手当」のみを支給されたとしても、「二重生活で単身赴任生活をしていくことは困難であると指摘したが、道当局は組織活力の維持、職員の年令構成のバランスを図る必要がある。手当は勧告等の趣旨を尊重等の回答に終始したため、次回交渉までに、再検討するよう強く求めた。

その他、職員表彰の課題、赴任旅費の増額、非常勤職員の処遇改善、などについても追及を行った。次回交渉は11月13日に実施される。

具体的な取り組み

- ◎闘争山場
11月20日(水)早朝1時間ストライキ
- ◎昼休み総決起集会
11月19日(火)12時05分～道庁東側前庭
- ◎組合旗掲揚・腕章着用
①組合旗 10月28日(月)～
②腕章 11月13日(水)～
- ◎超勤点検・拒否
①点検 11月15日(金)～18日(月)
②拒否 11月19日(火)
※解除指示まで
- ◎出張・諸会議拒否
11月20日(水)スト当日に係る出張・諸会議
- ◎副知事交渉(地公三者共闘)
11月13日(水)、19日(火)